

日本学生支援機構奨学金および高等教育の修学支援新制度 在学採用（新規・追加申込）について

◆**在学採用とは、入学後に大学を通じて奨学金を申し込む制度です。**

【対象者】

大学で新規に在学採用（「日本学生支援機構貸与奨学金」、「高等教育の修学支援新制度〔給付奨学金・授業料等減免〕（以下、修学支援新制度）」）の申込みを希望する方 ※以下のいずれかに該当する方

対象者	奨学金申込状況	申込区分
全学年	奨学金を受けていない	新規で貸与奨学金、修学支援新制度の申込を希望
新入生	予約採用者（貸与もしくは給付）	貸与奨学金（第一種、第二種）もしくは修学支援新制度の追加を希望
	予約採用者（貸与）	貸与奨学金の併用貸与（第一種または第二種の追加）を希望
		貸与奨学金の種類変更（第二種→第一種へ、第一種→第二種へ）を希望
新2年～ 新4年	給付奨学金のみ受けている	貸与奨学金（第一種・第二種）の追加を希望
	貸与奨学金のみ受けている	修学支援新制度の追加を希望
		貸与奨学金の併用貸与（第一種または第二種）を希望
		貸与奨学金の種類変更（第二種→第一種へ、第一種→第二種へ）を希望

- 大学大学院および助産学専攻科生は修学支援新制度の対象外のため、「貸与奨学金」のみ申請が可能です。
- 今回の手続きは、奨学金の申込を新たに希望する方です。2年生以上の方で、現在貸与および給付を受けている方の「継続手続き」ではありません。
- 2025年度より開始する多子世帯への大学等の授業料等無償化制度の申込みを希望する方は、「**修学支援新制度**」に申し込んでください。ただし、以下の【注意事項】を参照してください。

【注意事項】「多子世帯への大学等の授業料等無償化制度」申込対象者の詳細

新入生対象者

- ・高等学校等在学中に日本学生支援機構奨学金に申込み、採用候補者決定通知の給付奨学金選考結果欄に、「不採用【多子世帯○】」と記載のある方
- ・新規で申請を希望する方
※予約採用で給付奨学金が「第Ⅰ区分」もしくは「第Ⅱ～第Ⅳ区分の多子世帯【*Ⅰ】」として決定している方は、予約採用候補者説明会に参加してください。（HP掲載の「Ⅰ」【新入生の方へ】高等学校等で日本学生支援機構奨学金を予約してきた場合（予約採用候補者の方）」参照）
【*Ⅰ】採用候補者決定通知の給付奨学金選考結果欄に、「第Ⅰ区分」「第Ⅱ区分【多子世帯○】」「第Ⅲ区分【多子世帯○】」「第Ⅳ区分（多子世帯）」と記載のある方

在学生（新2年～新4年）対象者

- ・新規で申請を希望する方（今までに「修学支援新制度」を利用したことがない方）
※「修学支援新制度」を利用したことがある方は、多子世帯に該当するかを日本学生支援機構で確認していますので、新規申込みは不要です。対象となった方には、4月中（予定）に別途 MORIPA にてお知らせします。

【在学採用申込み説明会について】

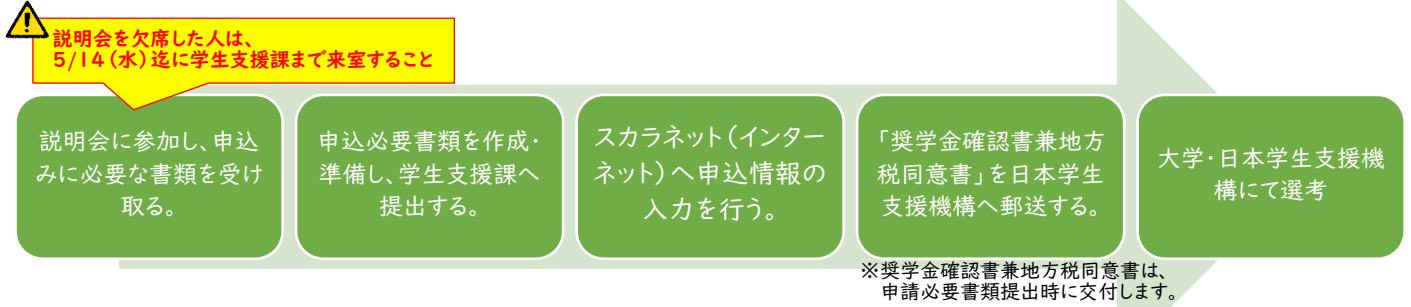
≪学部生、助産学専攻科生対象≫

申込に必要な書類の交付および手続きに関する説明会を開催します。**申込を希望する方は、必ずいずれかの説明会に参加してください。**

日程	時間	場所(森ノ宮医療大学)	持参物
4月10日(木)	12:15~12:55(昼休み)	キャナルポート5階 559教室	筆記用具
	18:00~18:40	イーストポート1階 コスモホール	
4月11日(金)	12:15~12:55(昼休み)		
	18:00~18:40	キャナルポート5階 559教室	

- ・説明会は計4回実施しますが、内容は全て同一です。各自都合の良い時間に参加してください。
- ・保護者・保証人はご参加いただけません。**必ず学生本人が出席してください。**
- ・通常コスモホール内での飲食は不可ですが、説明会実施日のみ飲食を認めます。ただし、蓋が無い汁物（カップ麺等）の飲食はお控えください。ご協力をお願いします。
- ・授業や実習の都合により説明会に参加できない方は、後日（※）学生専用ポータルサイト「MORIPA」に配信する資料を確認したうえで、**5月14日（水）迄にイーストポート1階学生支援課まで申込必要書類を取りに来てください。**
※説明会資料は4月14日（月）に「MORIPA」に掲載予定です。

【申込み～選考の流れ】



●必要書類、提出期限などの詳細は、説明会でご案内します。

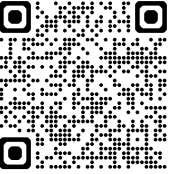
《大学院生対象》

大学院生の方については全体説明会を実施せず、個別に書類の配布・説明を行います。申込みを希望する方は、**5月14日(水)までにイーストポート1階学生支援課まで申し出てください。**

参考：制度の概要等について

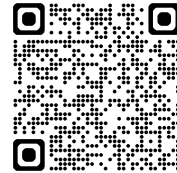
●各種奨学金および修学支援新制度の概要や基準については、以下日本学生支援機構および文部科学省ホームページにてご確認ください。

※給付奨学金が採用となった方は、授業料等減免制度もあわせて受けることができます。(修学支援新制度)

貸与奨学金(日本学生支援機構)	給付奨学金(日本学生支援機構)	修学支援新制度(文部科学省)
 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyoinde.html	 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html	 https://www.mext.go.jp/kyufu/student/daigaku.html

●修学支援新制度に採用された方で、あわせて第一種奨学金を利用している場合は、給付奨学金を受給している間、第一種奨学金の貸与月額が調整(減額または増額)されます。詳細は、日本学生支援機構ホームページにてご確認ください。

併給調整について(日本学生支援機構)



https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyoinde/taiyoinde_shu/kingaku/2019ikou.html

●2025年度より開始する多子世帯への大学等無償化制度の詳細については、別途本学ホームページに掲載している案内をご確認ください。

●2025年度春に募集を行なう修学支援新制度の在学採用については、2023年分(1月～12月)の収入等に基づいて家計基準が審査されるため、新入生の方は「予約採用」、新2～新4年生の方は「在学(二次)採用(2024年度秋募集)」で、家計に関する審査が「×(不採用)」だった方は、生計維持者の変更等がない、または多子世帯(扶養する子どもが3人以上いる世帯)に該当しない場合に、今回の在学採用で修学支援新制度を申し込んでも採用されない可能性が高いです。なお、2025年度秋に募集を行なう在学(二次)採用では、2024年分の収入等に基づいて家計基準が審査されますので、在学(二次)採用で申込みをすることを検討してください。

※2025年度の在学(二次)採用は2025年9月頃に案内予定です。

※予約採用時ならびに2024年度在学(二次)採用から生計維持者に変更があった方は、今回の在学採用で申込みをしてください。

※家計急変が生じている方は、ホームページ掲載の「3」【新入生・在学生の方へ】家計が急変された方」を確認してください。